

鳥インフルエンザに対する 十分な備えをお願いします！

昨年晩秋から今年春先にかけて国内9道県(12農場)で発生があり、野鳥などからも多くの地域でウイルスが確認されたのはご承知のとおりです。近隣諸国の発生は現在も続いており、今シーズンもウイルスの侵入リスクは極めて高いと考えられます。

対策として改めて次の事項の確認をお願いします

○野鳥、ネズミなどの野生動物対策

- ・小型の野生動物が鶏舎の外部から侵入しうる経路がないか、鶏舎の内部及び外部から改めて詳細に点検し、必要な修繕
- ・野鳥などの野生動物の侵入を防止するための防鳥ネットなどの点検、破損等の修繕
- ・鶏舎の壁面の破損修繕、屋根と壁の隙間修繕
- ・鶏舎周囲の清掃・整理・整頓と上記措置の定期点検



○車両や人・物を介した侵入防止対策

- ・衛生管理区域、鶏舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、鶏舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

○上記の他、飼養衛生管理基準の遵守事項の定期的な点検

毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異常を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018